

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公開番号】特開2012-133878(P2012-133878A)

【公開日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-027

【出願番号】特願2011-287362(P2011-287362)

【国際特許分類】

G 1 1 B	20/10	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)
H 0 4 N	5/92	(2006.01)
G 0 6 F	21/24	(2006.01)
G 0 6 F	21/22	(2006.01)
H 0 4 N	7/173	(2011.01)
H 0 4 N	7/167	(2011.01)

【F I】

G 1 1 B	20/10	H
G 1 1 B	20/10	F
H 0 4 N	5/91	P
H 0 4 N	5/92	H
G 0 6 F	21/24	1 6 3 G
G 0 6 F	21/22	1 1 0 K
H 0 4 N	7/173	6 3 0
H 0 4 N	7/167	Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月25日(2012.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御情報とともに送信されたデジタル情報を受信し、受信した前記デジタル情報を記録媒体に記録し、前記記録媒体から再生するデジタル情報記録再生装置において、

前記制御情報は、少なくとも前記デジタル情報のコピー可、一世代のみコピー可、コピー禁止のいずれかを示すコピー制御情報と、所定の数のコピーの許可についての第2の制御情報とを含み、

前記デジタル情報を受信する受信手段と、

受信した前記デジタル情報を前記記録媒体に記録し、前記記録媒体から再生する記録再生手段と、

前記記録再生手段が前記記録媒体から再生したデジタル情報を出力する出力手段と、前記制御情報に応じて前記記録再生手段と前記出力手段とを制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、

前記コピー制御情報が一世代のみコピー可であり、かつ、前記第2の制御情報が前記所定の数のコピーを許可することを示している場合に、

受信した前記デジタル情報を前記記録媒体に記録する際には、前記デジタル情報を

前記ディジタル情報記録再生装置固有の暗号化を施して前記記録媒体に記録し、

記録した前記ディジタル情報を再生して前記出力手段を介してコピーを行う際には、前記ディジタル情報記録再生装置固有の暗号化を復号し、再生した前記ディジタル情報を受信した前記コピー制御情報と同一のコピー制御状態である一世代のみコピー可として前記出力手段から出力するとともに前記出力手段から一世代のみコピー可として出力して行うコピーの数を管理し、

前記出力手段から一世代のみコピー可として出力して行うコピーを複数回行って前記コピーの数が前記所定の数に到達したときには、前記出力手段から一世代のみコピー可として出力して行うコピーを行った際に前記記録媒体に記録したディジタル情報を再生不能にし、

前記記録媒体からの前記出力手段を介したコピーを前記所定の数以下に管理するように制御する制御状態を有することを特徴とするディジタル情報記録再生装置。

【請求項2】

制御情報とともに送信されたディジタル情報を受信し、受信した前記ディジタル情報を記録媒体に記録し、前記記録媒体から再生して出力手段から出力するディジタル情報記録再生装置におけるディジタル情報記録再生方法において、

前記制御情報は、少なくとも前記ディジタル情報のコピー可、一世代のみコピー可、コピー禁止のいずれかを示すコピー制御情報と、所定の数のコピーの許可についての第2の制御情報とを含み、

受信した前記ディジタル情報をとともに送信された前記コピー制御情報が一世代のみコピー可であり、かつ、前記第2の制御情報が前記所定の数のコピーを許可することを示している場合に、

前記ディジタル情報を前記記録媒体に記録する際には、前記ディジタル情報を前記ディジタル情報記録再生装置固有の暗号化を施して前記記録媒体に記録し、

記録した前記ディジタル情報を再生して前記出力手段を介してコピーを行う際には、前記ディジタル情報記録再生装置固有の暗号化を復号し、再生した前記ディジタル情報を受信した前記コピー制御情報と同一のコピー制御状態である一世代のみコピー可として前記出力手段から出力するとともに前記出力手段から一世代のみコピー可として出力して行うコピーの数を管理し、

前記出力手段から一世代のみコピー可として出力して行うコピーを複数回行って前記コピーの数が前記所定の数に到達したときには、前記出力手段から一世代のみコピー可として出力して行うコピーを行った際に前記記録媒体に記録したディジタル情報を再生不能にし、

前記記録媒体からの前記出力手段を介したコピーを前記所定の数以下に管理する管理状態を有することを特徴とするディジタル情報記録再生方法。

【請求項3】

制御情報とともに送信されたディジタル情報を受信し、受信した前記ディジタル情報を記録媒体に記録し、前記記録媒体から再生するディジタル情報記録再生装置において、

前記制御情報は、少なくとも前記ディジタル情報のコピー可、一世代のみコピー可、コピー禁止のいずれかを示すコピー制御情報と、所定の数のコピーの許可についての第2の制御情報とを含み、

前記ディジタル情報を受信する受信手段と、

受信した前記ディジタル情報を前記記録媒体に記録し、前記記録媒体から再生する記録再生手段と、

前記記録再生手段が前記記録媒体から再生したディジタル情報を出力する出力手段と、前記制御情報に応じて前記記録再生手段と前記出力手段とを制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、

前記コピー制御情報が一世代のみコピー可であり、かつ、前記第2の制御情報が前記所定の数のコピーを許可することを示している場合に、

受信した前記デジタル情報を前記記録媒体に記録する際には、前記デジタル情報を前記デジタル情報記録再生装置固有の暗号化を施して前記記録媒体に記録し、

記録した前記デジタル情報を再生して前記出力手段を介してコピーを行う際には、前記デジタル情報記録再生装置固有の暗号化を復号し、再生した前記デジタル情報を受信した前記コピー制御情報と同一のコピー制御状態である一世代のみコピー可として前記出力手段から出力するとともに前記出力手段から一世代のみコピー可として出力して行うコピーの数を管理し、

前記記録媒体からの前記出力手段を介したコピーを前記所定の数以下に管理するように制御する制御状態を有することを特徴とするデジタル情報記録再生装置。

【請求項 4】

制御情報とともに送信されたデジタル情報を受信し、受信した前記デジタル情報を記録媒体に記録し、前記記録媒体から再生して出力手段から出力するデジタル情報記録再生装置におけるデジタル情報記録再生方法において、

前記制御情報は、少なくとも前記デジタル情報のコピー可、一世代のみコピー可、コピー禁止のいずれかを示すコピー制御情報と、所定の数のコピーの許可についての第2の制御情報とを含み、

受信した前記デジタル情報とともに送信された前記コピー制御情報が一世代のみコピー可であり、かつ、前記第2の制御情報が前記所定の数のコピーを許可することを示している場合に、

前記デジタル情報を前記記録媒体に記録する際には、前記デジタル情報を前記デジタル情報記録再生装置固有の暗号化を施して前記記録媒体に記録し、

記録した前記デジタル情報を再生して前記出力手段を介してコピーを行う際には、前記デジタル情報記録再生装置固有の暗号化を復号し、再生した前記デジタル情報を受信した前記コピー制御情報と同一のコピー制御状態である一世代のみコピー可として前記出力手段から出力するとともに前記出力手段から一世代のみコピー可として出力して行うコピーの数を管理し、

前記記録媒体からの前記出力手段を介したコピーを前記所定の数以下に管理する管理状態を有することを特徴とするデジタル情報記録再生方法。